

モニタリングポスト等移設の概要

変更内容	備考
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● モニタリングポスト、ダストモニタ及び積算線量計</li> </ul>	<p>再処理事業所敷地内 9 箇所を設置している「モニタリングポスト、ダストモニタ及び積算線量計」のうち 1 箇所を、耐震性が向上した局舎に移設する。</p> <p>また、モニタリングポスト等を移設した上記の局舎に消火器を設置する。</p>